

令和6年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	6

令和 6 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 3 号)

議案第 33 号

令和 6 年度東栄町一般会計補正予算（第 3 号）について

令和 6 年度東栄町一般会計補正予算（第 3 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 6 年 6 月 6 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度東栄町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,548千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,313,978千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	403,406	23,250	426,656
	2 国庫補助金	174,358	23,250	197,608
15	県支出金	278,881	21,563	300,444
	2 県補助金	167,758	21,563	189,321
19	繰越金	111,120	35,229	146,349
	1 繰越金	111,120	35,229	146,349
20	諸収入	74,661	806	75,467
	4 雑入	64,040	△48	63,992
	5 受託事業収入	0	854	854
21	町債	416,800	4,700	421,500
	1 町債	416,800	4,700	421,500
歳 入 合 計		4,228,430	85,548	4,313,978

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	939,221	22,011	961,232
	1 総務管理費	830,017	4,993	835,010
	2 徴税費	65,326	17,018	82,344
3	民生費	650,363	18,512	668,875
	1 社会福祉費	405,775	10,361	416,136
	2 児童福祉費	143,830	7,952	151,782
	3 介護保険事業費	100,758	199	100,957
4	衛生費	543,067	5,698	548,765
	1 保健衛生費	441,643	3,167	444,810
	2 環境衛生費	101,424	2,531	103,955
5	農林水産業費	425,026	12,093	437,119
	1 農業費	77,059	154	77,213
	2 林業費	345,328	11,939	357,267
6	商工費	78,659	7,114	85,773
	1 商工費	78,659	7,114	85,773
7	土木費	306,129	19,160	325,289
	1 土木管理費	26,763	2,077	28,840
	2 道路橋梁費	118,145	17,083	135,228
8	消防費	221,979	52	222,031
	1 消防費	221,979	52	222,031
9	教育費	271,316	908	272,224
	1 教育総務費	105,259	△1,202	104,057
	6 総合社会教育文化施設費	42,980	2,110	45,090
歳 出 合 計		4,228,430	85,548	4,313,978

第2表 地方債補正

1. 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道小田沢 登線改良工 事	3,000 千円	証書借入	4.0%以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金、地 方公共 団体金 融機構 及び銀 行等資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 後の利 率)	政府資金 について は、その 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する ものによ る。た だし、町 財政の都 合により 据置期間 及び償還 期限を短 縮し、又 は繰上償 還もしくは 低利に借 換えする ことがで きる。	4,500 千円	証書借入	4.0%以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金、地 方公共 団体金 融機構 及び銀 行等資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 後の利 率)	政府資金 について は、その 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する ものによ る。た だし、町 財政の都 合により 据置期間 及び償還 期限を短 縮し、又 は繰上償 還もしくは 低利に借 換えする ことがで きる。
町営バス運 行事業	8,000 千円				12,700 千円			
計	11,000 千円				17,200 千円			

令和 6 年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第 1 号)

議案第34号

令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年6月6日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ528千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ461,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5	繰入金	62,790	528	63,318
	1 他会計繰入金	51,790	528	52,318
	歳入合計	461,205	528	461,733

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		2,000	528	2,528
	1 総務管理費	1,814	528	2,342
	歳 出 合 計	461,205	528	461,733